

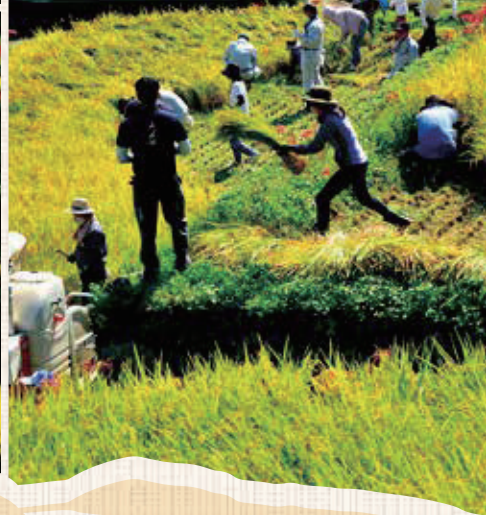
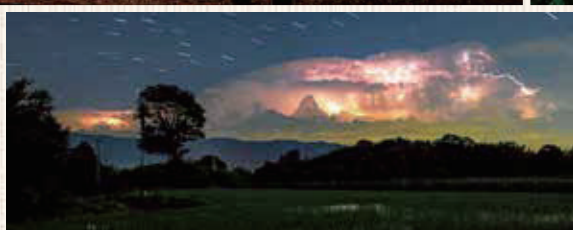


福岡県の土地改良

福岡県土地改良事業団体連合会

201

令和5年9月15日



福岡県の土地改良

福岡県土地改良事業団体連合会

201

目次

- 1 令和5年度 第2回監事会及び定期監査
都道府県水土里ネット・会員土地改良区事務責任者会議
- 2 農業農村整備の集い
- 3 農業農村整備事業の予算に関する要望(福岡県)
- 4 農業農村整備事業の予算に関する要望(国)
- 6 九州農業農村整備事業推進協議会・
土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案
- 8 令和5年度 福岡県受益農地管理強化委員会
令和5年度 福岡県管理運営体制強化委員会
- 9 速報!! 災害被災地視察
- 10 尾倉・千代丸地区土地改良区設立総会
令和5年度 市町村・土地改良区等役職員研修会の開催について
安全看板のご案内
- 11 水土里のふるさと写真コンテスト入賞作品展
第19回 水土里のふるさと写真コンテスト募集チラシ
- 12 福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～
- 14 土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内
土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内
- 15 非補助農業基盤整備資金のご案内
土地改良事業に関する助言及び指導
財務管理強化相談等のご案内
- 16 「ふくおか水土里ネット女性の会」を設立
- 17 適格請求書発行(インボイス)事業者登録番号のご案内
令和5年7月1日付け 採用職員紹介

【裏表紙】 令和5年7月の大雨により被災された皆様へ
第45回 全国土地改良大会(福井大会)
九州ロゴマークのご案内

【発行所】	福岡県土地改良事業団体連合会 福岡市博多区千代4-4-28 TEL 092-642-1881
【編集】	総務課
【表紙】	第18回 「水土里のふるさと写真コンテスト」 受賞作品の一部を掲載しております



令和5年度 第2回監事会及び定期監査

日時: 令和5年7月4日(火) 午前10時30分～

場所: 水土里ネット福岡 4階役員会議室

本会は、令和5年度の円滑な業務運営を図るため第2回監事会及び定期監査を行いました。監事会では、下記のとおり提出した内容について審議を行い原案どおり承認されました。引き続き行った定期監査では、関係帳簿並びに金銭出納処理は適正に処理されていることが確認されました。

〔議事〕 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算監査実施内容について
第2号議案 令和5年度収支補正予算について



都道府県水土里ネット・ 会員土地改良区事務責任者会議

日時: 令和5年5月31日(水) 午後1時30分～

場所: 東京都千代田区平河町 全国都市会館

全国水土里ネット主催の都道府県水土里ネット・会員土地改良区事務責任者会議が開催され「食料・農業・農村基本法の見直しについて」などの協議を行いました。

日時: 令和5年7月4日(火) 午後1時30分～

場所: 水土里ネット福岡 4階会議室【WEB会議】

全国水土里ネット主催の都道府県水土里ネット・会員土地改良区事務責任者会議がWEBで開催され、令和4年度事業報告並びに収入支出決算について協議を行いました。





農業農村整備の集い

令和5年6月15日(木)東京都千代田区平河町の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催されました。“農を守り、地方を創る予算の確保に向けて”のテーマのもと、勝俣農林水産副大臣をはじめ農村振興局幹部や衆参両議院の国会議員が多数出席され、全国から約900名の土地改良関係者が参集しました。

要請文が提案されると満場一致で採択され、農業農村整備事業の予算確保に向け、出席者全員による「がんばろう三唱」が行われ、盛会のうちに終了しました。



二階俊博 全国水土里ネット会長の挨拶



進藤会長会議顧問祝辞

要請書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、新型コロナウイルス、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、歴史を画するような様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、人口減少の波が都市に先行して強く押し寄せ、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な問題に直面している。さらに、燃料価格の上昇に伴う電力料金の高騰は、排水機場等を管理する土地改良区にとって死活問題となっている。

命を支える食料の確保は、国内外の情勢いかにかわらず後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の確立の観点から、我が国の食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。

そのためには、食料・農業・農村基本計画、土地改良長期計画及びみどりの食料システム戦略の実現に向け、農地の大区画化・汎用化等の整備とその集積・集約化、スマート農業やGXの展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新を適時適切に行い、農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくことが極めて重要である。加えて、ため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和4年7月及び8月の豪雨災害に代表されるように、豪雨や地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が極めて重要である。

令和4年9月、政府は、農政の根幹である食料・農業・農村基本法について、世界的な食料情勢や、気候変動、海外の食市場の拡大等の今日的な課題に対応していくため、制定後約20年を経て初めて、その見直しに取り組み、令和5年度中の改正案の国会提出も視野に検討を進めている。

土地改良に関する制度については、平成29年、30年、令和4年に土地改良法が改正され、また、令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が、令和2年に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」がそれぞれ施行され、諸課題に対応するための措置の充実に図られてきたところであるが、基本法の検討にに合わせて更に必要な見直しや施策の拡充を行い、農業・農村の振興を図っていくことが極めて重要である。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。併せて、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、引き続きその体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「開う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和4年度第二次補正予算、令和5年度当初予算を合わせて、全国の要望を満たす6,134億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、国が示した農政の展開方向を踏まえ、男女共同参画を推進しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国的水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「開う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の見直しに当たっては、次の観点に留意して必要な規定を盛り込むとともに、関連する制度や事業・支援の一層の充実を図ること。
 - (一) 農業の競争力強化や、国産農産物の増産による輸入農産物からの置換え等を図っていくため、「農地の区画の拡大」や排水改良による「水田の汎用化」が引き続き重要であること。
 - (二) 農業用水を安定的に確保するため、「農業用排水施設の機能の維持増進」が引き続き重要であり、さらに、頻発する突発事故等を踏まえ、「農業生産の基盤の整備」に加えて、農業生産の基盤の保全管理が重要となっていること。
 - (三) 豪雨災害や大規模地震のリスクを踏まえ、農業・農村の防災・減災対策の強化が重要となっていること。
 - (四) 中山間地域等直接支払のみならず、基本法制定後に法定化された多面的機能支払が、農地・農業用水の維持等を図る上で重要な役割を果たしていること。
 - (五) 農業の生産基盤の整備及び保全管理に関する技術の開発及び普及が重要であること。
 - (六) 土地改良区は、食料生産に不可欠な農地・農業用水の整備及び維持管理という公共的役割を果たしており、食料安全保障の強化に向けて、運営体制の強化を図る必要があること。
- 三 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化など、事務手続の効率化等に向けた取組を推進すること。
- 四 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 五 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進するとともに、燃料価格や電力料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能となるよう対策を推進すること。
- 六 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進すること。
- 七 中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないよう配慮すること。
- 九 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う水田の畑地化を進めるに当たっては、現場の実情を踏まえ、引き続き必要な措置を講ずること。
- 十 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

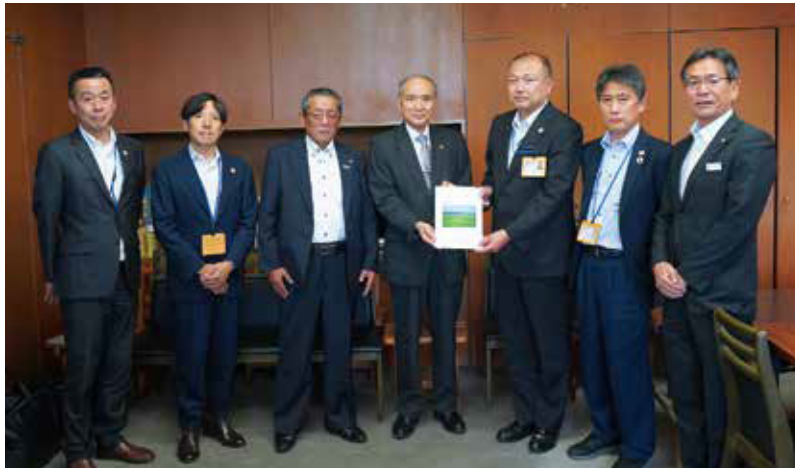


農業農村整備事業の予算に関する要望

福岡県土地改良事業団体連合会と福岡県農業農村整備事業推進対策委員会は、令和5年6月7日に福岡県に対して令和6年度農業農村整備事業の予算に関する要請活動を行いました。

福岡県土地改良事業団体連合会
会 長 高木 典雄(うきは市長)
副会長 田頭喜久己(筑前町長)
副会長 田辺 一城(古賀市長)

福岡県農業農村整備事業推進対策委員会
委 員 長 松岡 吉寛(両筑土地改良区理事長)
副委員長 月形 祐二(糸島市長)
副委員長 後藤 元秀(豊前市長)



福岡県農林水産部中馬次長へ要望書の手交



要請内容の説明



意見交換

農業農村整備事業の予算に関する要望書

農業農村整備事業の推進につきまして、日頃より多大なるご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。また、福岡県におかれましては、令和5年度事業に必要な予算確保にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

近年、農業・農村においては、世界的な異常気象に伴う大規模災害の頻発化、さらにはロシアのウクライナ侵攻による、肥料や農薬などの農業生産資材、燃料価格や農事用電力料金の急激な価格高騰により、日本の食料安全保障並びに農業や地域振興に深刻な影響が発生しています。

県内の農業・農村においては、農業従事者の高齢化、担い手不足など多くの課題に直面しており、また、近年の激甚化する自然災害、さらには、ため池を含む農業水利施設の老朽化による機能低下により、農業用水の確保や食料の安定供給への影響が懸念されています。

このような中、県におかれましては、昨年3月に「福岡県農林水産振興基本計画」を策定し、「稼げる農林水産業の実現」「食と暮らしを支える農山漁村づくり」を目標に掲げ、各種施策を展開されています。

その実現のためには、農地の集約化と大規模化の推進、ため池を含む農業水利施設の適正な管理や整備による防災機能の向上が不可欠となります。

つきましては、令和6年度の当初予算の編成にあたり、後述の農業農村整備事業関係施策が計画的、効果的に展開できますよう、必要な予算の確保にご尽力賜りたくご要望申し上げます。

記

- 一、 近年頻発する自然災害からの復旧・復興に係る支援
- 一、 ため池を含む老朽化した農業水利施設の計画的な整備・更新及び防災・減災対策の推進
- 一、 農地中間管理事業を活用した、農業農村整備事業新規地区の強力な推進
- 一、 土地改良施設維持管理適正化事業の計画的な執行に向けた継続的な予算の確保
- 一、 土地改良区の運営基盤強化に資する、農事用電力料金の価格高騰に対する支援の継続



農業農村整備事業の予算に関する要望

福岡県土地改良事業団体連合会と福岡県、福岡県農業農村整備事業推進対策委員会は、令和5年6月13日～14日に、令和6年度農業農村整備事業予算に関する要請活動を行いました。農業農村整備事業予算確保につきましては、井上財務副大臣や藤木農林水産大臣政務官、青山農村振興局長、安部農村振興局次長ほか、財務省、農林水産省幹部から当初予算確保に努めるとの回答を頂きました。



井上財務副大臣へ要望書の手交及び要請面談



藤木農林水産大臣政務官へ要望書の手交及び要請面談



青山農村振興局長へ要望書の手交及び要請面談



安部農村振興局次長へ要望書の手交



青山整備部長へ要望書の手交



松山参議院議員へ要望書の手交及び要請面談



農業農村整備事業の予算に関する要望書

農業農村整備事業につきましては、日頃より多大なるご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。また、国の農業農村整備事業予算は令和4年度の補正予算と令和5年度当初予算を合わせると、6,134億円、当初予算をみると前年を上回る4,457億円が確保されておりますことに対し心から感謝申し上げます。

世界的な異常気象に伴う大規模災害の頻発化、さらにはロシアのウクライナ侵攻による、肥料や農薬などの農業生産資材、燃料価格や農事用電力料金の急激な価格高騰により、食料安全保障という観点から、食料の安定供給に対する国民の不安も高まっています。

更には、頻発する集中豪雨や台風等の自然災害は、農業だけでなく農地やため池を含む農業水利施設等に甚大な被害を及ぼしており、また、農村においては過疎化、高齢化に伴う地域活力の減退に加え、農地・農業用施設の老朽化による機能低下により、健全な農業・農村の保全への影響が懸念されています。

一方で農業農村整備事業につきましては、「土地改良長期計画」に基づき、生産基盤の強化による農業の成長産業化や、多様な人が住み続けられる農村の振興、これらの施策を支える農業・農村の強靱化が進められています。

また、昨年12月に定められた「食料安全保障強化政策大綱」では、水田の畑地化など食料安全保障の強化が位置付けられ、国内の食料安定供給を実現するためには、生産基盤である農地や農業用水の確保に寄与する土地改良事業の役割が益々重要となります。

つきましては、本県の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業農村整備事業が安定的かつ効率的に展開できますよう、次の事項をご要望申し上げます。

記

- 一、 農業農村整備事業に係る令和6年度当初予算の確保
- 一、 頻発する自然災害からの復旧・復興に係る財源の確保並びに国土強靱化対策に必要な財政支援
- 一、 農業水利施設の適切な保全管理に関する支援の強化及び防災重点農業用ため池の防災工事等に係る予算の確保
- 一、 多面的機能支払交付金の必要額の確保及び円滑な活動への支援
- 一、 土地改良区の運営基盤強化に対するさらなる支援
- 一、 水田の畑地化を進めるに当たっては、土地改良区などの水管理への支障や安易な地区除外が生じないよう必要な措置を講じること

福岡県土地改良事業団体連合会
会 長 高木 典雄（うきは市長）
副会長 田頭喜久己（筑前町長）
副会長 田辺 一城（古賀市長）

福岡県農業農村整備事業推進対策委員会
委 員 長 松岡 吉寛（両筑土地改良区理事長）
副委員長 月形 祐二（糸島市長）
副委員長 後藤 元秀（豊前市長）



九州農業農村整備事業推進協議会・ 土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案

九州農業農村整備事業推進協議会と土地改良事業団体連合会九州協議会は、令和5年6月14日～15日に財務省、農林水産省、関係国会議員に対して、合同政策提案を行い、九州農業農村整備事業推進協議会の松岡会長、土地改良事業団体連合会九州協議会の高木会長をはじめ九州各県の会長、副会長等が出席し、農業農村整備事業に係る令和6年度当初予算の確保等について力強く要請しました。また、8月8日には九州農政局に対して合同政策提案を行いました。



鈴木財務大臣へ提案書の手交及び面談



勝俣農林水産副大臣へ提案書の手交



安部農村振興局次長へ提案書の手交



青山整備部長へ提案書の手交



萩生田政調会長へ提案書の手交



大家敏志参議院議員との面談



宮崎参議院議員へ提案書の手交



九州農政局の北林局長へ要望書の手交及び要請面談



農業農村整備事業に関する提案書

九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて

九州・沖縄地域の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
九州・沖縄地域の農業・農村は、温暖な気象条件等の地域特性を生かした多彩な農産物を生産し、国民に安全・安心な食料を安定的に供給するなど、我が国の食料供給基地として重要な役割を担っています。

しかしながら、人口減少や農業従事者の高齢化に伴う農地の荒廃や鳥獣被害、土地改良施設の管理や営農の継続が困難になるなど多くの課題が山積しております。さらに、近年の激甚化する自然災害は、農業や地域振興に深刻な影響を及ぼしており、地域の活力低下なども懸念されています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアのウクライナへの侵攻等に伴う燃油や資機材の価格高騰、我が国の食料・農林水産業が輸入に大きく依存してきた中で、顕著化した世界の食料需給等を巡るリスクについても危惧されています。

このため、国におかれましては、農政の根幹である「食料・農業・農村基本法」について、世界的な食料情勢や、気候変動等の今日的な課題に対応していく必要があり、制定後20年を経て初めて、総合的な検証を行い、見直しに向けた検討を開始されています。

さらに、昨年12月に定められた「食料安全保障強化政策大綱」では、食料安全保障強化のための重点対策が位置付けられ、国内の食料安定供給を実現するためには、生産基盤である農地や農業用水の確保に寄与する土地改良事業の役割が益々重要となります。

一方で農業農村整備事業につきましては、「土地改良長期計画」に基づき、生産基盤の強化による農業の成長産業化や、多様な人が住み続けられる農村の振興、これらの施策を支える農業・農村の強靱化が進められています。

このため、両協議会では、これまで培ってきた経験、技術や水土里情報システムなど持てる力を最大限に活用し、多くの課題を解決しながら、各種施策を実現するため、九州・沖縄が一丸となって、農業農村整備事業を強力に推進することとしております。

つきましては、このような九州・沖縄地域の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業農村整備事業に関しまして特段のご配慮を賜りますよう、下記事項を強く提案いたします。

記

- 1 食料自給力の向上と、食料安全保障の確立を図るため、農業農村整備事業に係る令和6年度当初予算の確保
- 2 自然災害からの復旧・復興に対する支援、並びに国土強靱化対策に必要な財政支援
- 3 食料・農業・農村基本法の見直しに当たり、食料情勢や気候変動など近年の情勢に応じた規定を盛り込み、関連政策を充実強化
- 4 土地改良区の運営基盤強化への支援
- 5 多面的機能支払交付金の必要額の確保、並びに円滑な活動への支援
- 6 農業政策推進に不可欠な水土里情報システムの利活用促進のための支援

九州農業農村整備事業推進協議会

会 長	松 岡 吉 寛	(福岡県推進対策委員会委員長・両筑土地改良区理事長)
副会長	是 永 修 治	(大分県推進協議会会長・宇佐市長)
委 員	江里口 秀 次	(佐賀県推進協議会会長・小城市長)
委 員	松 本 政 博	(長崎県推進協議会会長・南島原市長)
委 員	坂 田 孝 志	(熊本県推進協議会会長・八代平野北部土地改良区理事長)
委 員	中別府 尚 文	(宮崎県推進委員会委員長・国富町長)
委 員	本 坊 輝 雄	(鹿児島県推進協議会会長・南さつま市長)

土地改良事業団体連合会九州協議会

会 長	高 木 典 雄	(福岡県土地改良事業団体連合会 会長)
副会長	義 経 賢 二	(大分県土地改良事業団体連合会 会長)
	田 島 健 一	(佐賀県土地改良事業団体連合会 会長)
	古 川 隆三郎	(長崎県土地改良事業団体連合会 会長)
	荒 木 泰 臣	(熊本県土地改良事業団体連合会 会長)
	宮 原 義 久	(宮崎県土地改良事業団体連合会 会長)
	宮 路 高 光	(鹿児島県土地改良事業団体連合会 会長)
	古 謝 景 春	(沖縄県土地改良事業団体連合会 会長)



令和5年度 福岡県受益農地管理強化委員会

日時: 令和5年7月6日(木) 午後1時30分～

場所: 水土里ネット福岡 5階大会議室

水土里ネット福岡は、令和5年度福岡県受益農地管理強化委員会を開催しました。

九州農政局土地改良管理課の新開課長、福岡法務局民事行政部の松尾表示登記専門官、福岡県農村森林整備課の山崎課長、辻垣・道場寺・高瀬土地改良区の大田理事長、水土里ネット福岡の半田専務理事(委員長)、水土里ネット福岡の職員を含めた7名が出席し、下記の議事について審議され、いずれも提出議案のとおり承認されました。

- 〔議事〕 第1号議案 令和4年度事業実施報告並びに収入支出決算について
第2号議案 令和5年度事業実施計画(案)並びに収入支出予算(案)について



半田委員長の挨拶



委員会の様子



令和5年度 福岡県管理運営体制強化委員会

日時: 令和5年7月6日(木) 午後3時15分～

場所: 水土里ネット福岡 5階大会議室

水土里ネット福岡は、令和5年度福岡県管理運営体制強化委員会を開催しました。

九州農政局土地改良管理課の新開課長、福岡県農村森林整備課の山崎課長、株式会社日本政策金融公庫福岡支店農林水産事業融資第二課の小林課長、及び水土里ネット福岡の半田専務理事(委員長)ほか委員、県、土地改良区、水土里ネット福岡の担当役職員22名出席のもと、下記の議案について審議され、いずれも提出議案のとおり承認されました。

- 〔議事〕 第1号議案 令和4年度事業実施報告並びに収入支出決算について
第2号議案 令和5年度事業実施計画(案)並びに収入支出予算(案)について



農村整備1課 廣瀬係長の議案説明



委員会の様子



速報!! 災害被災地視察

7月21日に宮崎雅夫参議院議員、7月24日に進藤金日子参議院議員が本県の令和5年7月7日からの大雨による災害被災地を視察されました。各市、土地改良区から復旧に向け国への財政支援等が要望されました。また、被災の現状聞き取りを精力的に行われました。



現地視察(久留米市北野町)



現地視察(久留米市田主丸町)



耳納山麓土地改良区高木理事長と意見交換



耳納山麓土地改良区の皆様と意見交換



うきは市高木市長(会長理事)



大石堰土地改良区の皆様と意見交換



床島堰土地改良区の皆様と意見交換



尾倉・千代丸地区土地改良区設立総会

日時: 令和5年5月22日(月) 午前10時00分～
場所: おんがみらいテラス

県営尾倉・千代丸地区土地改良(区画整理)事業の実施により、農地区画の整形拡大、道路、用排水施設、暗渠排水など一体的に整備し、農作業の効率化や農作物の生産・収益性向上を図るとともに、農地中間管理機構による認定農業者等への農地の集積・集団化を促進することで、農業経営の安定と持続的な農業の確立を図ることを目的とし設立されました。



令和5年度 市町村・土地改良区等役職員研修会の開催について

日時: 令和5年11月29日(水) 開催予定
場所: 水土里ネット福岡 5階大会議室

(予定は変更となる可能性があります)



安全看板のご案内

毎年、水土里ネット福岡では、ため池や用排水路等に設置する安全看板を土地改良区等運営強化対策事業(農業用施設安全対策)の一環として、希望する市町村及び土地改良区等へ無償配布しています。

また、ため池等施設の老朽化や水難事故の多発に伴い要望量が増えていることを受け、令和4年度より従来の無償配布分に加え、有償にて追加提供を始めました。

令和3年度よりデザインを一新しておりますので、来年度も安全看板の設置をぜひご検討ください。

万一の事故に備えて、設置の際は必ず『管理団体名』の記載をお願いします。





水土里のふるさと 写真コンテスト入賞作品展

水土里のふるさと写真コンテスト入賞作品展をアクロス福岡1Fコミュニケーションエリアにて、令和5年5月8日～14日の期間で開催し、昨年度の入賞作品やこれまでの入賞作品を展示致しました。

今年度も第19回写真コンテストの作品を募集しております。皆様のご応募を心よりお待ちしております。



作品展の様子

第19回

水土里

のふるさと

写真コンテスト

2023 PHOTO CONTEST by MIDORI net FUKUOKA.

あなたの大切なふるさとの風景を、ずっと未来に残したい。

第18回 最優秀賞(福岡県知事賞)「少年たちと金色の道路」

作品募集!
昨年度応募総数
147点

募集内容

あなたが感じた、目にした豊かな自然、ゆとり、やすらぎ、うるおいなど福岡の農業と農村の魅力を表現した作品を募集します。
例) 農村・農業風景、ため池、疏水(農業用水)等

募集条件

- 福岡県内で2022年12月1日～2023年11月30日に撮影した未発表で、
著作権のないもの
- 作品規格は、四つ切り、ワイド四つ切り、A4の写真とし、**加工は不可**
- 作品の裏面に自作の応募票(タイトル・住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日)
を添付※応募票は水土里ネット福岡のホームページからもダウンロード可
- 一人5作品まで**応募可

応募条件

2023年11月30日(木)当日消印有効

応募資格

一切問わない

表彰及び審査発表

- 主催者にて選考のうえ、受賞者のみ通知させていただきます。また、受賞作品は2月下旬頃にホームページでも発表します。
- 入選以上は本会の通常総会(2024年2月下旬頃を予定)で表彰し、佳作については表彰状と副賞を郵送します。

最優秀賞(福岡県知事賞)

副賞…3万円(1点)

優秀賞

(福岡県土地改良事業団体連合会長賞)

副賞…2万円(2点)

入選

(福岡県土地改良事業団体連合会長賞)

副賞…1万円(5点)

佳作

(西日本新聞社・西日本写真協会賞)

副賞…商品券3千円(10点)

主催: 福岡県土地改良事業団体連合会 【愛称 水土里ネット福岡】

協賛: 福岡県 後援: 福岡県市長会・福岡県町村会・西日本新聞社・西日本写真協会



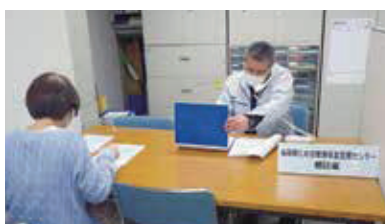
福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～



福岡県ため池管理保全支援センターでは、民間の農業用ため池に対し、専門技術者が日常管理の方法における助言・現場技術指導、現地パトロール（管理状況調査）、普及啓発などを行い、ため池管理の質を高め、適切管理の促進と整備の加速化を図ることを目的とし、令和2年4月に開設されました。

助言・現場技術指導

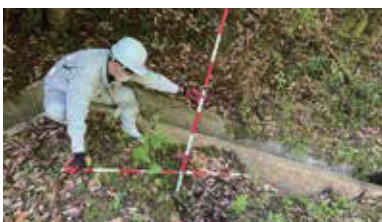
管理者から相談を受け、専門技術者が助言や技術的指導を行います。状況に応じて現地を訪問し、対応を行っています。



現地パトロール指導

管理状況調査

民間管理の農業用ため池を対象に管理状況の調査を行い、堤体や取水・排水施設等に
変状がないか確認します。また、その状況を整理し管理者に向けて通知を行っています。

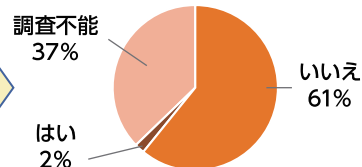


《現地パトロール時使用チェックリスト》

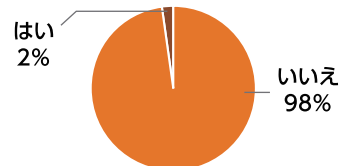
ため池「見回り」点検チェックリスト		管理番号 (番号)
ため池コード番号	ため池名称	ため池のふりか
ため池の所在地	管理種別	管理種別(名称)
調査日	月	日
調査者	氏名	調査結果
担当者(調査結果報告を行う人)	氏名	備考
調査の目的と内容(目的は、該当する項目に「○」を記入)		
点検項目	調査結果	チェック欄
① 堤体(「陥没」や「亀裂」)、「はらみ出し」の有無	○/△/×	調査結果
② 「柵」や「フェンス」の破損の有無	○/△/×	調査結果
③ 取水・排水施設の状況(「漏水」や「斜面、法面崩れ」の有無)	○/△/×	調査結果
④ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
⑤ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
⑥ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
⑦ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
⑧ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
⑨ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
⑩ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
⑪ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
⑫ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
⑬ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
⑭ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
⑮ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
⑯ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
⑰ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
⑱ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
⑲ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
⑳ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㉑ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㉒ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㉓ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㉔ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㉕ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㉖ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㉗ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㉘ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㉙ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㉚ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㉛ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㉜ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㉝ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㉞ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㉟ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㊱ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㊲ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㊳ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㊴ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㊵ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㊶ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㊷ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㊸ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㊹ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㊺ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㊻ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㊼ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㊽ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果
㊾ 「斜面、法面崩れ」の有無	○/△/×	調査結果
㊿ 「漏水」の有無	○/△/×	調査結果

《調査結果より作成した変状の割合(抜粋)》

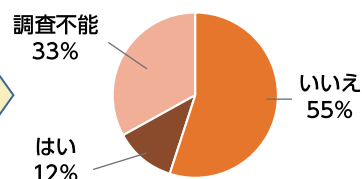
1 堤体「陥没」「亀裂」「はらみ出し」の有無



2 「柵」「フェンス」の傷み



3 「漏水」「斜面、法面崩れ」「施設の傷み」の有無



普及啓発

ため池管理者に向けて適切管理の普及啓発を目的とした研修会を行っています。
 日常的な管理や緊急時の対応方法など、様々な状況を想定し適切な管理方法の講義を行っています。
 また、当センターのホームページにて、研修会で説明している「ため池点検」についての動画視聴や簡易版の「ため池見回り時のチェックシート」の取得が出来ます。



福岡県ため池管理保全支援センターのご案内

**福岡県
ため池管理保全支援センター**

～ため池を管理する皆さんの疑問や相談にお応えします～

助言・現場技術指導 現地パトロール 普及啓発

ため池管理者の方の相談窓口

毎週 **月・水** 曜日
 < 祝日、休日、年末年始は除く >
 (午前) 9:00 ~ 12:00 (午後) 1:00 ~ 4:00
☎ (092) 642-1590

- ◆ ご相談にお越しの際には、事前に電話で予約をお願いします。
- ◆ 電話でのご相談の際には、
 - ① ため池の所在地
 - ② ため池の名称
 - ③ ため池コード をお知らせください。
 (ため池コードは市町村にお問い合わせください)
- ◆ ため池管理者以外の方は市町村担当窓口へお問い合わせください。

福岡県ため池管理保全支援センター
 (福岡県土地改良事業団体連合会)



ため池点検
マニュアル



「ため池研修動画」YouTubeにて配信中!!



簡易版
見回り
チェックシート





土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内

～いざ、という時のお守りとして保険に加入できます～

◆この保険の主旨

この保険は、農業用排水路、道路、溜池、頭首工の所有者である市町村、土地改良区等が、所有、使用または管理する施設・設備に起因して生じた偶然な事故、または、業務の遂行によって生じた偶然な事故により、第三者に身体障害や財物損壊を与えた場合に、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。

- 保険期間／1年間
- 契約者／福岡県土地改良事業団体連合会
- 加入対象者(被保険者)／福岡県土地改良事業団体連合会の会員の皆様

※加入申込書にご記名・ご捺印のうえ、用排水路、道路、溜池、頭首工の明細書及び位置図(保険加入対象部分を朱書)を添えてお申し込みください。
また保険料につきましては、お申し込み時にお支払いください。

◆保険料及び保険金額のご説明

保険期間1年				
保険の目的	用排水路	道 路	溜 池	頭 首 工
保険料	1kmあたり 1,500円	1kmあたり 1,000円	周囲1kmあたり 3,200円	1箇所あたり 2,000円
補償内容		保険金額(お支払い限度額)		免責金額(自己負担額)
身体賠償 (人身事故の場合)		1名……………1億円 1事故……………3億円		無し
財物賠償 (物損事故の場合)		1事故…1,000万円		無し

※保険の目的ごとに算出した保険料の10円未満は四捨五入します。

※会員様ごとの最低保険料(保険の目的ごとに算出した保険料の合計額)は10,000円となります。

※過去5年以内に保険請求された会員は別途保険料を提示いたします。

お問い合わせ 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内

◆補償される事故

土地改良区等の施設管理活動作業に従事する人が、職務に従事している間(職務遂行場所への通勤途上を含みます。)に偶然な事故によりケガをされた場合、保険金の請求ができます。

保険料(令和5年4月現在の一例)

[被保険者明細を省略・20名未満の場合]

プラン	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	保険期間	1人あたりの保険料
A-6	300万円	3,000円	1,000円	6ヶ月	4,370円
A-12	300万円	3,000円	1,000円	12ヶ月	8,740円
B-6	500万円	4,000円	2,000円	6ヶ月	7,440円
B-12	500万円	4,000円	2,000円	12ヶ月	14,890円

お問い合わせ 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



非補助農業基盤整備資金のご案内

土地改良区等が国からの補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、(株)日本政策金融公庫等が、農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対して低利で融資する資金です。

なお、国の補助対象でない県または市町村単独による補助事業についても融資の対象となります。

- 貸付限度額 複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。(ただし、融資は1件当たりの最低額は50万円となっています。)
なお、農業集落排水事業では、一部施設ごとに限度額を設定しています。
- 貸付金利 (固定金利) 非補助一般 融資期間にかかわらず 0.80% (8月21日現在)
- 償還期限 最長25年間 (据置期間10年以内を含む) になっており、事業内容に応じて設定できます。

ご相談・
お問い合わせ

- 県農林事務所 (農村整備第一課)
- 市町村役場
- 農業協同組合
- 福岡県信用農業協同組合連合会 (融資営業部) TEL 092-711-3561
- (株)日本政策金融公庫 福岡支店 (融資第二課) TEL 092-451-1780
- 福岡県土地改良事業団体連合会 (農村整備1課) TEL 092-642-1890



土地改良事業に関する助言及び指導

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての助言・指導を行っています。

1. 土地改良事業に関する苦情、紛争への対応
2. 土地改良事業計画の作成、工事実施に関する指導
3. 事業主体の組織運営上の指導
4. 土地改良施設の管理に関する指導
5. 農業水利に関する指導
6. 土地改良法令に関する指導
7. 換地処分その他農用地集団化に関する指導
8. その他

定期相談日

毎月1回 (第3水曜日) 開設しています。(祝日の場合はその翌日)
緊急の場合は、開設日以外でも随時行っています。

窓 口

- 総務課 (本部) TEL 092-642-1881
- 農村整備1課 (本部) TEL 092-642-1890
- 農村整備2課 (北部事務所) TEL 0930-22-3655
- 農村整備3課 (南部事務所) TEL 0942-53-2294



財務管理強化相談等のご案内

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての相談窓口を設置しています。

1. 複式簿記会計の有効活用
2. 指導監査の導入
3. 非補助土地改良事業の推進活動
4. その他の会計経理の課題

ご相談・
お問い合わせ

総務部 総務課 経理係 (本部) TEL 092-642-1884



「ふくおか水土里ネット女性の会」を設立

日時:令和5年4月21日(金) 午前10時00分～

場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

同会は、県内の土地改良区、福岡県土地改良事業団体連合会に勤務する女性職員並び、目的に賛同する農業農村整備事業に関連する業務に従事する女性を会員とし、会員相互の親睦を深めることで会員のネットワークを広げ、情報の共有化や連携を深めるとともに、研修会等への参加による自己研鑽により知識やスキルの向上に務めることで、女性が農業農村整備の中核となる環境づくりを進めることを目的として設立されました。



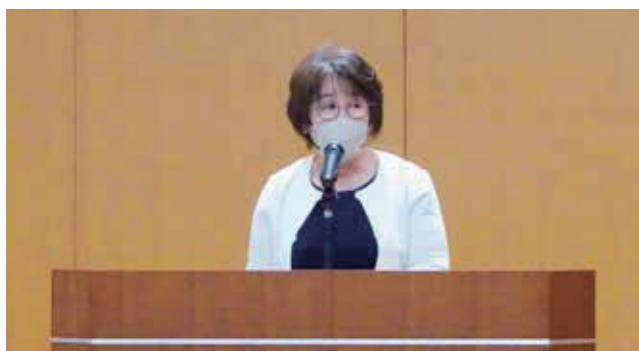
開会挨拶(本会 高木典雄会長)



祝辞(進藤金日子参議院議員)



祝辞(宮崎雅夫参議院議員)



女性の会会長就任挨拶(田中祐子会長(糸島市二丈土地改良区))



記念講演(鷹巣礼子理事)



ふくおか水土里ネット女性の会設立総会 記念写真

入会等に関する
お問い合わせ

総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



適格請求書発行(インボイス)事業者登録番号のご案内

2023年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入にあたり、本会の登録申請手続きが完了しましたのでご案内します。

団体名	適格請求書発行事業所登録番号 (インボイス事業者登録番号)
福岡県土地改良事業団体連合会	T6-2900-0500-2726

※登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にてご確認ください。

ご相談・
お問い合わせ

総務部 総務課 経理係(本部) TEL 092-642-1884



令和5年7月1日付け 採用職員紹介



総務部 情報管理課
みまき しんや
三牧 真也

この度、総務部情報管理課に配属となりました三牧真也と申します。

前職はシステムエンジニアとして、システム開発やメンテナンス等に従事しておりました。

少しでも早く皆様のお役に立てるよう、業務に取り組んで参ります。どうぞよろしくお願い致します。

この度、事業部換地測量課に配属となりました今永恭介と申します。

土木関係の仕事は初めてですが、1日でも早く仕事内容を覚え、皆様の力になれるよう努力していきます。

私の趣味は筋力トレーニングで、週3日取り組んでいます。

これから体と心を大切にしながら全力で業務に取り組んで参りますので、よろしくお願い致します。



事業部 換地測量課
いまなが きょうすけ
今永 恭介

令和5年7月の大雨により被災された皆様へお見舞い申し上げます

令和5年7月の低気圧や活発な前線の活動に伴う大雨により、福岡県をはじめ、佐賀県、大分県など九州各地で甚大な被害が発生しました。この度の災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地の一日も早い復旧・復興を役職員一同心よりお祈り申し上げます。



被災状況

「水土里」がある
「幸福」がある
「笑顔」がある
～ふくいで語る土地改良の未来～
第45回 全国土地改良大会
福井大会
2023.10.11(水) サンドーム福井
【主催】全国土地改良事業団体連合会 福岡県土地改良事業団体連合会

第45回 福井大会 開催 全国土地改良大会

2023年10月11日(水)

(午後1時～開始予定) サンドーム福井 福井県越前市瓜生町5-1-1

大会テーマ

「水土里」がある「幸福(しあわせ)」がある「笑顔」がある
～ふくいで語る 土地改良の未来～

〈九州ロゴマーク〉

九州・山口各県と経済界で定めた「九州」のマークです



福岡県土地改良事業団体連合会

新しい農業・農村の環境づくりを支援し、都市と農村の共生を目指します。

本 部 〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目4番28号
TEL 092-642-1881 FAX 092-642-1886
<http://mnf21.com>

農村整備2課 〒824-0005 行橋市中央1丁目8番7号
(北部事務所) TEL 0930-22-3655 FAX 0930-22-3282
E-mail: hokubu@mnf21.com

農村整備3課 〒833-0041 筑後市大字和泉 640番1
(南部事務所) TEL 0942-53-2294 FAX 0942-53-2742
E-mail: nambu@mnf21.com

水土里ネット福岡
ホームページへのアクセス
携帯はこちらから

